

事例番号:350285

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 28 週 4 日 性器出血、辺縁前置胎盤の管理目的で搬送元分娩機関へ入院

妊娠 31 週 6 日 子宮収縮増強および性器出血のため当該分娩機関に母体搬送となり入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 32 週 1 日

9:29 性器出血および子宮収縮を認め帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:32 週 1 日

(2) 出生時体重:2000g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.27、BE -5mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 早産児、低出生体重児、呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見:

生後 30 日 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

### <搬送元分娩機関>

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師: 産科医 2 名  
看護スタッフ: 助産師 2 名

### <当該分娩機関>

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師: 産科医 3 名、小児科医 3 名  
看護スタッフ: 助産師 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生前後の循環動態の変動による脳の虚血（血流量の減少）が生じたことにより脳室周囲白質軟化症（PVL）を発症したことであると考えるが、その循環動態の変動がいつどのように生じたかを解明することは困難である。
- (2) PVL の発症には、子宮内感染が関与している可能性はあるが、具体的にどの程度関与したかを解明することは困難である。
- (3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が PVL 発症の背景因子であると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

### 1) 妊娠経過

- (1) 妊娠 25 週 1 日までの妊婦健診における対応は一般的である。
- (2) 搬送元分娩機関において、妊娠 23 週 5 日に性器出血を認めた後、妊娠 27 週 1 日に再度性器出血があった（「ショーツいっぱいいたれる位出血、便器の中いっぱい」）ことに対し、子宮収縮抑制薬を処方し外来で経過観察としたことは選択肢のひとつである。
- (3) 妊娠 28 週 4 日に性器出血で受診した際、性器出血・辺縁前置胎盤の管理目

的で入院としたこと、子宮収縮抑制薬の持続点滴を開始したことは一般的である。

(4) 妊娠 31 週 6 日に、子宮収縮増強と性器出血に対し、ベクタメタゾリン酸エステルトリウム注射液 12mg 筋肉内投与を行い、当該分娩機関に母体搬送としたことは一般的である。

(5) 当該分娩機関における妊娠 31 週 6 日の母体搬送後の対応(超音波断層法、血液検査、破水の確認、抗菌薬投与)、および妊娠 32 週 0 日にベクタメタゾリン酸エステルトリウム注射液を投与したことは、いずれも一般的である。

## 2) 分娩経過

(1) 妊娠 32 週 1 日に性器出血と子宮収縮を認め、帝王切開術にて分娩としたことは一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)および当該分娩機関の NICU に入院としたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、子宮内感染や胎盤異常が疑われる場合、早産となった場合、また重症の新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】妊産婦や児が重篤な状態となり母体搬送とした場合には、以降の経過について搬送先医療機関と情報を共有したうえで、搬送先医療機関と共同で事例検討を行い、搬送のタイミングなどについて検討し情報を共有することが重要である。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

早産児のPVL発症の病態生理、予防に関して更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。